

あま市新庁舎オフィス環境整備支援業務受託候補者選定までの経緯

令和2年7月21日

あま市新庁舎オフィス環境整備支援業務
プロポーザル審査委員会

本業務を行う事業者は、新庁舎整備に伴って現庁舎に分散した相当量の文書を削減するとともに、削減の取組みを通じたファイリングシステムの導入による効率的かつ快適で働きやすい執務環境の整備に加え、経済性に配慮した什器等の整備や新庁舎への移転作業を遅滞なく円滑に進めるための業務支援を行わなければならない。

また、本市が抱える課題等を的確に捉え、円滑に事業を遂行する必要があることから、その選定については、会社の信頼性、業務理解度、提案力、技術力等を評価対象とするプロポーザル方式を採用することとした。これに伴い、あま市新庁舎オフィス環境整備支援業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、受託候補者選定の審査を行った結果を次のとおり報告する。

記

1 審議経過

| 内 容 | 日 時 |
|----------------------------|-----------|
| 第1回審査委員会（実施要領、評価基準等の審議） | 令和2年5月20日 |
| 実施要領等の交付 | 令和2年5月21日 |
| 質疑受付締切 | 令和2年5月27日 |
| 質疑への回答 | 令和2年6月 2日 |
| 参加表明書等の提出期限 | 令和2年6月18日 |
| 第2回審査委員会（参加表明書等による書類審査） | 令和2年6月23日 |
| 参加資格確認結果発表（通知） | 令和2年6月25日 |
| 業務提案書等の提出期限 | 令和2年7月 6日 |
| 第3回審査委員会（プレゼンテーション及びヒアリング） | 令和2年7月15日 |
| 結果発表（公表・通知） | 令和2年7月21日 |

2 受託候補者選定の方針

新庁舎での限られたスペースにおいて、文書管理に係る運用を着実に実現するためには、一時的な文書削減の実施だけではなく、適正な文書管理体制の構築や職員の意識向上が必要不可欠であり、今後将来的な文書量の増加を招かないよう、従来の文書管理のあり方を抜本的に見直し、新たなファイリング方法の導入が求められる。新庁舎移転までの3年間で確実に文書量の削減及び適正な文書管理体制を構築し、文書量に合わせた収納書架等の什器を整備することにより、新庁舎整備に係る全体事業費を少しでも抑制するため、専門性に優れた知識やノウハウといった技術的支援が必要となる。そのため、新庁舎での効率的かつ快適で働きやすい執務環境の整備に向けて、関連性の深い文書管理及び什器備品整備に加え、移転計画策定支援業務を一括発注する方式を採用することとした。受託候補者選定方式については、会社の信頼性、業務理解度、提案力、技術力等を評価対象とするプロポーザル方式を採用し、他自治体におけるオフィス環境整備支援業務の導入事例を考慮して、公募型により実施することとした。

3 審査方法

一次審査としては、参加者から提出される参加表明書等の資料を基に参加要件の審査を行うこととした。

次に、二次審査としては、業務提案書に関するプレゼンテーションを実施し、参加者に対するヒアリングにおいて、各委員が評価基準に基づく質疑を行い、担当技術者の実績及び適任性、業務実施体制の妥当性、専門性、積極性の評価を行い、2つのテーマに対する提案の的確性・実現性などについての審査に加え、参考見積書を基に見積額による評価を行うこととした。

4 提出書類

(1) 参加者資料

- ① 参加者業務実績
- ② 担当技術者の業務実績等

(2) 業務提案書

- ① 業務実施方針
- ② 【テーマ1】文書削減・適正管理化について

【テーマ2】現況調査、什器備品整備計画、移転計画の各業務に対して、過去の実績から本業務に有効と思われる具体的方策について

(3) 参考見積書

5 評価基準

- (1) 客観評価
 - ① 参加者評価（業務実績）
 - ② 業務担当者評価
- (2) 主観評価（的確性及び実現性）
- (3) 価格評価

6 プロポーザル参加者

3者

※参加申込は4者ありましたが、うち1者は、参加資格要件を満たすことができなかつたことから、本プロポーザルへの参加を認めませんでした。

7 審査内容

審査委員会は、一次審査として参加者から提出された業務実績調書等の資料に基づき、参加者の業務実績を評価し、合わせて、今回のプロジェクトを担当する技術職員の業務実績等について客観評価を行った。

次に、二次審査として、プレゼンテーションを実施し、業務提案書の内容に関わる評価項目に基づくヒアリングを行い、業務実施方針における体制の積極性や取組姿勢、工夫、理解度など、また、業務提案「文書削減・適正管理化について」「現況調査、什器備品整備計画、移転計画の各業務に対して、過去の実績から本業務に有効と思われる具体的方策について」の2つのテーマにおける的確性と実現性を評価するとともに、参考見積書により見積額を評価した。

なお、参加者3者について審査を行い、その結果、株式会社くろがね工作所を受託候補者、株式会社オカムラ名古屋支店を次点者として特定した。

8 審査結果

| 参加者 | 客観評価 | 主観評価 | 価格評価 | 合計 |
|-----|-----------|-------------|-----------|-------------|
| A者 | 42.90/50点 | 149.00/200点 | 30.00/30点 | 221.90/280点 |
| B者 | 29.88/50点 | 170.00/200点 | 2.22/30点 | 202.10/280点 |
| C者 | 47.20/50点 | 153.00/200点 | 20.36/30点 | 220.56/280点 |

9 受託候補者及び次点者

- (1) 受託候補者
株式会社くろがね工作所
- (2) 次点者
株式会社オカムラ 名古屋支店

10 契約期間

契約締結日の翌日から令和5年3月24日まで

11 審査委員会委員

| | 氏名 | 職名 |
|-----|------|---------------|
| 委員長 | 早川安広 | あま市副市長 |
| 委員 | 牛田昌実 | あま市総務部長 |
| 委員 | 中島康晴 | あま市企画財政部長 |
| 委員 | 山田栄治 | あま市総務部総務課長 |
| 委員 | 水谷一洋 | あま市総務部新庁舎建設課長 |